

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回吉川市商工対策審議会
開 催 日 時	平成29年12月 1日(金) 午前・ 午後 10時00分から 午前・ 午後 11時40分まで
開 催 場 所	市民交流センターおあしす セミナールーム3
出席委員(者)氏名	齋藤 詔治、田村 正夫、中村 光一、高橋 紘生、大倉 健二、 大泉将平、小野寺 よし子、相野谷 けい子
欠席委員(者)氏名	牧田 昌己、嶋貫眞律枝
担当課職員職氏名	市民生活部 副部長 兼 商工課 課長 山崎 守 市民生活部 商工課 課長補佐 鈴木 康雄 商工課 商工観光係長 柴田 守彦 商工課 商工観光係 主任 小島 慎平
会議次第と会議の公開又は非公開の別	○第1回吉川市商工対策審議会 1. 開会 2. あいさつ 3. 諮問 4. 議事録署名人の選出 5. 議題 (公開) 吉川市における幸福実感向上を目指したまちづくりのための産業振興基本条例 (案) について (諮問) 6. 閉会
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	0人
会議資料の名称	次第 諮問書 (写) 資料1 吉川市における幸福実感向上を目指したまちづくりのための産業振興基本条例 (案) について 資料2 吉川市における幸福実感向上を目指したまちづくりのための産業振興基本条例 (案) 作成スケジュール

	資料3-1 吉川市産業振興計画（案） 資料3-2 【参考資料】施策の方針の詳細 資料4 吉川市産業統計データ 添付 吉川市商工対策審議会委員名簿 吉川市商工対策審議会条例
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	大倉 健二、小野寺 よし子
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
	<p>○第1回吉川市商工対策審議会</p> <p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>田村会長挨拶（省略）</p> <p>3. 諮問</p> <p>市長より田村会長へ諮問書を手渡し</p> <p>4. 議題</p> <p>資料1を用い産業振興基本条例策定の経緯を、事務局より説明。</p> <p>資料2を用い産業振興基本条例（案）作成のスケジュールを、事務局より説明。</p> <p>諮問書添付の産業振興基本条例（案）を、資料3-1、資料3-2を用い事務局より説明。</p>
大倉委員	<p>目指すところが幸福感の向上と書かれているが、よく使われる言葉なのか。吉川市の想いがあれば内容を聞きたい。</p>
事務局	<p>通常であれば、産業振興条例は中小企業者、今回であれば農業者も含め、経営者目線での条例というのが一般的。検討委員会、推進チーム、</p>

	<p>企業との意見交換の中で、吉川市が目指しているのは、まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）において、市民の幸福実感の向上を図ることが将来目標であることを話した。基本理念の中で市民・勤労者が入っていることから、産業界との連携を図ることによって市民の幸福実感の向上も図れるということ踏まえた議論をした結果、このような名称となった。</p>
高橋委員	<p>「幸福実感の向上」分かりやすいのだが、もっといい言葉があるのでは。</p>
事務局	<p>総合戦略で市民の幸福実感の向上という言葉が先行していたが、検討委員会、推進チーム、企業との意見交換において、皆が幸せになるとはどういうことだろう、産業界の活性化により住みよいまちになるとはどういうことだろう、というところをまとめた結果、「幸福実感の向上」という表現になった。</p> <p>他自治体が策定した形式的な条例ではなく、これをしたから幸福になるかと言われれば必ずしもそうではないが、実の入った施策を行う理念を示したいという意向もあってこのような表現とした。</p>
齋藤委員	<p>基本的方針の14項目、もう少し整理してもよいのでは。これまでの計画、施策の反省と総括なしに、今回条例を策定しているように感じる。</p>
事務局	<p>総合戦略において、これまでの実績等を踏まえた目標値を設定し、議会の承認も得てきた。これら以外に、新たに産業振興を図る姿勢として、今回の条例案を作成した。第5次吉川市総合振興計画や総合戦略を無視したものではなく、行政だけが単独で作成したものでもない。意見交換の中で、条例はこうあるべきとの意見をまとめた中で、このような形となった。</p>
齋藤委員	<p>事業者は「明日にでもこうして欲しい」など、困っていることがたく</p>

事務局	<p>さんある。全てを行うものではないが、理想だけでなくこういった意見を一日も早く解決する具体的内容をしっかり入れて欲しい。基本的方針を細かくつくるのはいいが、いったい何をやるのか見えない。</p> <p>条文の量は、他自治体と見比べないと分からないが、ただ羅列したのではなく、中身を精査してつくったものであることはご理解いただきたい。</p> <p>すぐに行わなければならないことについて、産業振興計画（案）には、駅前再開発、工業団地拡張、工業団地等を結ぶ道路整備など計画しており、これらは、農政課商工課のみで事業は行えず、横断的な対応が必要なものである。関係各課、各種団体との調整を要するなど、今後、計画（案）を短期・中期・長期と区分けしていきたいと考えており、考え方としては齋藤委員の発言のとおりのもので捉えている。</p>
齋藤委員	<p>現状、市産業振興における問題点は、都市計画法などの上位法によって産業振興施策が進まずにいること。今できることを速やかに行うことが最大の産業振興である。上位法を守ることによって市産業振興は虐げられているのであり、地域で解決できる方策を検討するなど、そういった考えを入れてほしいという要望をする。</p>
大泉委員	<p>産業振興基本条例とはこういったものになると思う。各条の頭につく見出し、カッコ書きは実際に入るのか。</p>
事務局	<p>条例の形式としてはカッコ書きも入る。</p>
大泉委員	<p>今回の条例は、市民に分かりやすく発信しないといけないと思う。事業者の責務や勤労者など言われても、条文を読んだだけでは分からないことが多い。</p> <p>事業者の責務の内、産業経済団体に加入するとはどういうことか。</p>

事務局	<p>言い回しは、市の法制執務担当による審査によって変わるかもしれないが、趣旨は変わらない。</p> <p>産業振興計画（案）にも団体との連携とあるが、市だけでなく中小企業者、農業者とも連携して、団体にノウハウを与えていただきたいという連携と、実際に事業者への支援となると、個店への支援は難しく、商店会などの団体への支援、面的支援がしやすいというところから、団体加入を促すという連携である。</p> <p>この後、意見聴取した団体等には、条例（案）がまとまってパブリックコメントを行うことなど報告を行う。来年度条例施行するにあたっては、ガイドブックなどを作成し、市民等への周知することを検討している。</p>
大泉委員	<p>いつもの新しい条例ができた際の周知方法以上に、親身にアナウンスして欲しい。</p>
事務局	<p>丁寧に説明していく。</p>
委員長	<p>ガイドブックを作成した際は、全戸配布するのか。</p>
事務局	<p>ガイドブックの全戸配布もしくは、市広報の誌面を活用し、イラストなど盛り込んで丁寧に説明したいと考えている。</p>
高橋委員	<p>審議会は次回行うのか。各委員いったん持ち帰って意見をまとめることはするのか。</p>
事務局	<p>本日諮問させていただき、結論が出れば答申という形となる。付帯意見を添えての答申もある。</p> <p>諮問案件がなければ、毎年3月に審議会を開催し次年度事業の報告を行っている。高橋委員の発言のとおり、答申に向けた第2回審議会を開くのであれば、審議会を開催することも出来る。本日答申がまとめれば、</p>

齋藤委員	<p>1 2 月中に実施するパブリックコメントの内容を添えて各委員宛て郵送にて条例の最終案を報告し、3月開催の審議会で議会上程した条例についての報告と次年度事業の報告を行うこととなる。</p> <p>学校にまで役割を求めるのは。</p>
事務局	<p>これまで中学生社会体験 3 days チャレンジや産業フェアにおける小学生向けものづくり体験教室を行うなど、早くから地元企業を知り、就職の際に地元企業が選択肢に入ればという視点から、学校との連携が必要と捉え条文に入れたもの。</p> <p>検討委員会においては、教育委員会事務局に出席いただき、内容についてご理解いただいたところである。</p>
齋藤委員	<p>子どもにはグローバルな広い視点で育ててほしい。首都圏 7 万人弱の都市のみに取り込んでしまうのはいかがなものか。</p>
事務局	<p>地元企業からも地元雇用ができるのであればそうしたい旨、意見はある。子ども達には職業選択の一つとして地元企業を入れて欲しいという視点である。</p> <p>大学に行けない生活困窮者への支援という点からも企業と連携していきたい。</p>
齋藤委員	<p>各委員持ち帰って、郵送でもいいから意見をまとめては。一般的な構成とは違った吉川市の産業振興条例と言うが、内容も多すぎる。腹八分目でもいいのでは。</p>
事務局	<p>検討委員会において出た意見、各種団体からの意見を事務局がまとめては次回委員会で修正する、を繰り返しまとめた条例（案）であることをご理解いただきたい。市民、企業、農業者への周知についても、現在考えているのは、条文を分かりやすくしたものと、今後このように産業</p>

	<p>振興を進めていきます、という形で示していきたい。</p> <p>各委員からの意見聴取については、高橋委員からの発言に対して回答したとおり、現在パブリックコメントを実施しており、この期間中に各委員から直接意見を伺うこともできる。</p>
大泉委員	<p>学校の役割とあるが、教育委員会等で文言を入れてよいか話し合いはされているのか。</p>
事務局	<p>産業振興条例検討委員会に、教育長、教育部長が出席し、意見交換をしている。</p>
大泉委員	<p>学校の意味は。高校は県立のため、県がコントロールしていると認識するので、ここで言う学校は小中学校のみか。</p>
事務局	<p>学校教育法では、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、大学、そして高等学校としている。市が直接コントロールできるという意味では、市立の小中学校であり、それ以外はお願いという形になる。</p>
田村委員長	<p>本条例について、意見無しで進めてよいか。</p> <p>(賛成の拍手あり)</p>
田村委員長	<p>異議なしということで、答申案を事務局でまとめてもらう。</p>
事務局	<p>只今の議論で意見無しということだったので、年明けに大泉委員からの市民周知という内容を踏まえた答申書案を作成する。答申書案と会議録を各委員に郵送するので、そちらで確認いただく。</p>
齋藤委員	<p>私はあれだけ発言したが、意見無しなのか。各種団体からの意見聴取も行ったというが、何月何日にどこから意見聴取してこういう案件が出</p>

	<p>たなど聞いたうえで今回審議できることであり、私には何をやっていたのか分からない。条文案を整理したらどうかとか、今やるべきことを行うのが産業振興策だという発言など、ここで議論したことは報告の中に入れてもらわないと。</p>
事務局	<p>審議会としての合意形成を図っていただく必要がある。</p>
齋藤委員	<p>ある程度の付帯意見をまとめて、各委員に発送していただきたい。</p>
田村委員長	<p>先ほど決を取ったところ賛成多数だったので、意見なしという結論となった。</p>
齋藤委員	<p>付帯意見ぐらいは付けてくれないと。このまま鵜呑みにしたくない。付帯意見として「こうして欲しい」という意見は反映して欲しい。皆さんが付帯意見無しというのであればそれでいいが。</p>
事務局	<p>条例案には賛成ということで合意形成がなされたものと認識している。付帯意見として、広く市民に周知して欲しいという意見と、近々に解決するような内容もあると思うので今後の具体的施策の中に入れてほしい、という意見を付け加えるということは可能である。</p>
田村委員長	<p>それでは、広く市民に周知して欲しいという意見と、齋藤委員の、早くできることはやってもらいたいという意見を付帯意見とすることはいかがか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
事務局	<p>齋藤委員から発言のあった、各団体からの意見聴取内容は、資料として配布する。議事録と答申案は作成次第郵送する。</p>

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年2月2日

署名委員 大倉 健二 (自署) 署名委員 小野寺 よし子 (自署)